



# 支援員だより

## もくじ

- P 1 第1回支援員研修会報告
- P 2 自然保護課より

発行者：山口県・公益財団法人山口県ひとつくり財団

## 第1回支援員研修会報告

日時 令和4年10月23日(日) 10:30~15:00  
場所 清流館(下関市豊田町李路子 1441-2)

午前中は、県自然保護課の吉田 愛氏、県水産研究センター内海研究部の畑間 俊弘氏より次の演題により講義を受けました。

「希少種保護条例及び生物多様性」	吉田 愛氏
「山口県における希少な淡水魚類の現状と課題 ～イシドジョウの希少種指定を例に～」	畑間 俊弘氏



吉田氏は、生物多様性の危機に対する保全のための本県の取組や希少野生動植物種保護条例について説明され、動植物の保護活動や普及啓発活動への協力を参加者に依頼されました。

畑間氏は、約30年にわたる河川調査から収集されたデータを基に、淡水魚類の絶滅の危険性に対する評価をされ、それぞれの淡水魚類の状況について紹介されました。そして、本県で新たに希少動植物種として指定された「イシドジョウ」について、河床状況や動画等により環境や生息状況を説明されました。



午後は、畑間氏と豊田ホテルの里ミュージアムの川野 敬介氏を講師として河川で観察会を行いました。

「水生生物を観察し、生態と生息状況、生息環境を学ぶ」	畑間 俊弘氏	川野 敬介氏
----------------------------	--------	--------

観察場所に移動した後、午前中の講義内容の河床状況について小石等に触れながら具体的な説明が行われ、その後、参加者が水生生物の観察を行いました。観察中は、2名の講師により、参加者への声かけや説明、用具等の準備や採集の支援が行われました。約80分間の観察・採集の後、採集した生物の説明が講師より行われ、生物を川に戻して観察会を終えました。

参加者から、「有意義な研修だった」、「希少な淡水魚について知見を深めることができよかった」、



「川の生物を見ると、その地域の自然環境や生息している魚類以外の昆虫や鳥獣なども知ることができるということが分かった」、「少しでも生物の保護に役立つように努力したい」等の感想が寄せられました。

講師の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。皆様、ご参加ありがとうございました。

発行元：公益財団法人 山口県ひとつくり財団 県民学習部  
 〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-1730 FAX 083-987-1760  
 E-mail yh-kengaku@hito21.jp URL https://hito21.jp

## ◆生物多様性、2030年までの世界目標が決定

### ～生物多様性条約締約国会議(COP15)が開催されました～

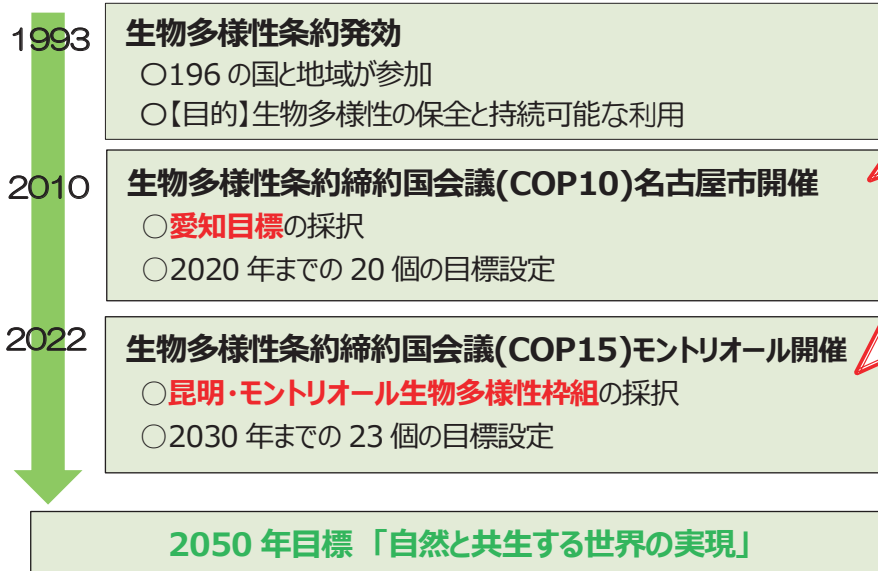
2022年12月7～19日、カナダ・モントリオールで生物多様性条約締約国会議(COP15)が開催され、2030年までの新たな世界目標である「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」が採択されました。

生物多様性をめぐるこれまでの取組と新たな世界目標の主な内容についてご紹介します。

#### 生物多様性とは？

生物多様性とは、**生きものたちの豊かな個性とつながり**のことです。大気や水、食品、薬品、土砂災害の軽減など、私たちの生活は生物多様性がもたらす「生態系サービス」に支えられています。

#### 生物多様性をめぐるこれまでの動き



2020.9 愛知目標評価の発表  
 愛知目標 20 目標を分解した  
 60 要素のうち、達成された  
 要素は 7 要素 (約 12%)  
 →「**目標達成度は 1 割**」

2020年～愛知目標の結果を  
 踏まえた議論  
 <キーワード>  
**ネイチャーポジティブ**  
 生物多様性の損失を止め反転  
 させ回復軌道に乗せるための  
 緊急の行動をとる

#### 2030年までの目標(一部)

##### 30by30 (目標 3)

2030年までに陸域、海域の少なくとも30%以上を保護地域とOECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)で保全を目指す。  
 ※日本の現状は陸域 20.5% 海域 13.3%

##### 外来種定着率削減(目標 6)

外来種の導入経路の特定及び管理を行い、侵略的外来種の導入及び定着率を2030年までに少なくとも50%削減。



COP15会場、採択時の様子(外務省HP引用)

#### 私たちに出来ること～生物多様性を守るために

##### 国連生物多様性の10年日本委員会「My行動宣言」

- Act1 地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。
- Act2 自然の中へ出かけ、動物園・植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。
- Act3 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。
- Act4 生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。
- Act5 エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買います。

➡ 身近なところから行動することが生物多様性を守るための第一歩です。